

20070103/A

別紙 1

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業

「高齢期の住み移り要件と孤立を防ぐ地域コミュニティのあり方に関する研究」

平成19年度 総合研究報告書

主任研究者 山本 和恵

平成21（2009）年 4月

総合研究報告書目次

I. 総合研究報告

高齢期の住み移り要件と孤立を防ぐ地域コミュニティのあり方に関する研究

山本 和恵

1. 研究の背景	1
2. 本報告書の目的	1
3. 2年目以降の研究について	1
4. 東北地方の「孤独死」の把握状況	2
(1) 調査方法	
(2) 孤独死の把握状況	
表4-1 青森県警調べによる「孤独死」人数	
表4-2 東北各県の高齢者の検死対象者比較	
(3) 独居高齢者の検死対象者数	
表4-3 岩手県における高齢者の検死対象者	
表4-4 宮城県における高齢者の検死対象者	
表4-5 秋田県における高齢者の検死対象者	
表4-6 山形県における高齢者の検死対象者	
表4-7 福島県における高齢者の検死対象者	
5. 高齢化指標と人口指標	4
(1) 人口規模	
表5-1 人口規模別、高齢化率別市町村	
(2) 人口密度	
表5-2 人口身簿別、高齢化率別市町村	
(3) DID人口率	
表5-3 DID人口率別、高齢化率市町村	
(4) 高齢化率	
(5) 地域類型	
図5-1 高齢化率×人口密度分布	
表5-4 1960～2000年の人口変遷による地域種別	
6. 高齢化と地域環境	6
(1) 生活道路	
表6-1 6m幅以下の道路から500m以上離れている住宅率別市町村	
(2) 交通機関	
表6-2 駅から2km、バス停から1km離れている住宅率別市町村	
(3) 医療施設	
表6-3 医療機関まで1,000m以上離れている住宅率別市町村	
(4) デイサービス	
表6-4 デイサービスまで2km以上離れている住宅率別市町村	
(5) 交流施設	
表6-5 公民館まで1,000m以上離れている住宅率別市町村	
(6) 金融機関等	
表6-6 郵便局等まで1,000m以上離れている住宅率別市町村	

7. 高齢者をめぐる世帯概況	9
(1) 高齢者含む世帯	
表7-1 高齢者を含む核家族世帯率別市町村	
表7-2 高齢者夫婦のみ世帯率別市町村	
(2) 居住形態	
表7-1 1時間距離以上に越せたいがいる独居高齢者世帯率別市町村	
(3) 関連施設	
8. 高齢化と居住環境	11
(1) 住宅の所有形態	
表8-1 高齢化率別、持ち家率別市町村	
表8-2 高齢化率別、戸建て持ち家率別市町村	
(2) 独居状況	
表8-3 高齢化率別、独居高齢者率別市町村	
(3) 住宅の設備水準	
表8-4 高齢者等を対象とする住宅設備率別市町村	
表8-5 住宅設備率別市町村（手すり装置）	
表8-6 住宅設備率別市町村（車椅子使用可能）	
9. 東北の市町村における施策等の現状	14
(1) 調査方法	
(2) 高齢者の孤立防止施策	
(3) まちなか居住施策	
(4) 高齢者の居住施策への意見	
表9-1 まちなか居住・孤立防止施策の実施状況（人口密度が低く高齢化率が低い市町村）	
表9-2 まちなか居住・孤立防止施策の実施状況その1 （人口密度が低く高齢化率が高い市町村）	
表9-3 まちなか居住・孤立防止施策の実施状況その2 （人口密度が低く高齢化率が高い市町村）	
表9-4 まちなか居住・孤立防止施策の実施状況（人口密度が高く高齢化率が低い市町村）	
表9-5 まちなか居住・孤立防止施策の実施状況（人口密度が高く高齢化率が高い市町村）	
10. 人口密度が高い市町村についての基礎調査	20
(1) 人口密度・高齢化率ともに高い地域の事例	
図10-1 対象地域の人口の張り付き	
図10-2 対象地域の独居高齢者の人口の張り付き	
(2) 孤立防止策	
(3) 高齢期の住み移りに関する意識調査	
図10-3 高齢期の住み移り許容範囲	
図10-4 「自分自身」にとってのまちなか居住について	
11. 住み移り施策の先進事例視察	21
(1) 視察の目的	
(2) 視察先	
表11-1 視察先の市町村概要	
(3) 滝川市	
(4) 伊達市	
(5) 函館市	
(6) まとめ	
12. 結語	28
図12-1 住み続けづけるための施策と住み移り施策	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表等	29

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）
(総合) 研究報告書

「高齢期の住み移り要件と孤立を防ぐ地域コミュニティのあり方に関する研究」

主任研究者 山本 和恵 東北文化学園大学科学技術学部准教授

＜研究要旨＞

2ヶ年計画の研究における、「初年度の成果」について報告を行うものである。研究にあたって現状を把握するための基礎的資料の収集と、2年目以降に行なうケーススタディ対象地区を選定するための基礎資料を得ることが目的である。

東北地方における高齢者の「孤独死」数の把握を試みた。検死対象者全死亡者の中で、1割程度が孤独死に類似した状況で亡くなった高齢者であることが推測される。公開されている基礎資料の分析、ならびに東北地方全市町村を対象としたアンケート調査による「高齢者の孤立防止施策」と「まちなか居住施策」の取り組みの現状について把握し、次年度行なうケーススタディ対象地区の選定のための、基礎資料を得た。さらに住み移り施策を推進中の先進地の視察を行った。

高齢化率と人口密度分布を中心軸として分析し、主要施設からの住宅距離（まち機能の密度）、高齢者世帯の家族形態（家の中の人口密度）なども含めた「住みつき密度」に着目して、居住計画としての孤立防止施策研究を進めるものである。特徴的な住みつき密度の市町村、施策への取り組みが積極的な市町村、深刻な事情を抱えた市町村を事例として選定し、次年度から具体的な施策を行政や市民と議論することも含めた、実践的な施策展開の可能性について事例的な研究を行なうものとする。

1. 研究の背景

都会では「マンション居住」における高齢者の孤立が問題視されている。しかし地方都市の場合は、むしろ「一戸建て居住」における孤立化に着目する必要がある。

日常生活のサポートや、見守り、外出を促進するなどの“ソフト”の取り組みとともに、例えば「住み移り」も含めた“ハード”的課題を合わせて考察すべきである。多くの高齢者が、「住み慣れたところに住み続けたい」と希望しているのは事実であるが、人口密度が低い地域で、大きな家屋に、1人ないし2人の高齢者で暮らす形態は、やはり「孤立化」のリスクが大きい。また豪雪地域などでは、冬場の日常生活を成立させることも困難な現状にあるのも事実である。

住み慣れた「ところ」とは、必ずしも「家」ではなく、住み慣れた「地域」ととらえることはできないだろうか。高齢期における居所の選択は、地域的な拡がりの中で「住み移り」も含めた施策についても、忌避せず検討することが肝要である。

一方で空いた家屋にうまく借り主を探すのは難しく、「住み続けたい」というより、「住むしかない」と事情もみられる。あるいは、移動を余儀なくされ、「空家のまま放置」されるケースもあり、良好な居住地の保持の観点から問題視されるようになってきている。「地域居住計画」の観点から孤立死の課題を考察することは有効である。

特に人口減少が懸念され、過疎地を抱える東北地方を研究対象として、高齢期の居住のあり方を考察し、地域特性を踏まえた方策を提言することを目的として本研究を行なうものである。

2. 本報告書の目的

2ヶ年計画の研究における、初年度の成果のみについて報告を行うものである。研究にあたって現状を把握するための基礎的資料の収集と、2年目以降に行なうケーススタディ対象地区を選定するための基礎的分析を行なうこととする目的としている。

ケーススタディは、一定の地域の中での居住計画の必要性を勘案し、地域の特性ごとに計画の指針に違いがあることか、当面、市町村を対象として分析を行な。「地域的拡がり」の中で、いかに高齢期の居住計画を考えるべきかについて、考察することが本研究の特徴である。

初年度の研究内容については、下に4点示す。

- ① 東北地方における、高齢者をめぐる「孤立死」の現状の把握
- ② 東北地方の市町村の高齢者とその居住をめぐる地域的特性の把握とケーススタディ対象地区の検討
- ③ 東北地方の市町村において、高齢者の孤立防止施策とまちなか居住施策の現状
- ④ 「住み移り」施策を推進している先進地の視察

3. 2年目以降の研究について

2年計画で行なう予定であった本研究は、1年で終了することとなった。基礎的考察を行なった段階での報告であることを改めて記しておく。

「高齢期の孤立化が深刻」、あるいは「住み移り施策に関心が高い」などの、いくつかの典型的な地域を選択し、高齢期の住み移りについて、潜在的なニーズを把握するとともに、具体的な住み移り方法について事例的に考察するのが二年目の研究計画であった。「地域」を考察対象とし、多くの分析ファクターを「総合的」に把握し、「実践的な視点で、その課題と施策の可能性を問うていくことが重要だと考えている。

潜在化している高齢者側のニーズ、地域コミュニティの地域性、地勢、市町村行政が考える課題と施策を踏まえた、住み移りの方法を「提案」として各者に示しながら、対話をしていく方法で施策の方向性を探る。また住み移り施策について地域性を考慮して推進していく際の方法論と、施策立案の要点を整理することができる。また、今回行った各市町村のデータなども踏まえ、これらのケースデータを、汎用化できるように位置づけることも合わせて行なうものである。

4. 東北地方の「孤独死」の把握状況

(1) 調査方法

死亡してから 24 時間以内に医師の死亡判定が得られない場合、検死対象として警察が死因判定等を担当する。誰にも看取られずに死亡した多くの「孤独死」がこれに含まれることが推測されることから、東北六県の各県警の情報公開制度を利用し、65 歳以上の独居高齢者を中心として、検死対象者の実数の把握を行った。その際、いわゆる「孤独死」を括りだして把握することは可能かについて問合せている。

(2) 孤独死の把握状況

検死の統計資料は、死因分類と年齢、県によっては性別と家族構成別のデータを保管している。検死調査書の原票を一件、一件、当たりなおすことで、その他詳細な統計データを得ることはできるが、高度にプライバシーに関わる情報であり、県警内の業務として正規に位置づけないと、これらの基礎的資料を得ることができない状況にある。

青森県においては、①独居、②65 歳以上、③看取られずに死亡、という 3 つの条件に当てはまる者を青森県警の検死対象者から、「孤独死」として計上する調査が行なわれた。これは、青森県の依頼により、検死調査書から改めて見直し、抜き出した数字である。基本的に県や市町村などで、孤独死に関する統計はない。独自に市町村の孤独死等を把握しているかについては、別の調査結果により紹介するが、青森県のように特に県警に資料提供を求め、協力を得て、得られる資料となる。表 3-1 に示すように、毎年 200 名から 300 名程度が高齢者の孤独死と考えられる。それ以外の 5 県については、孤独死を抽出した資料はない。

(3) 独居高齢者の検死対象者数

表 4-2～表 4-7 に示すのは、青森県以外の東北六県の高齢者、あるいは独居高齢者の検死対象者数を示した表である。平成 17 年のデータをもとに、65 歳以上の高齢者の全体の死亡者数と、高齢者の検死対象者について比較したものが表 4-2 である。

表 4-1 青森県警調べによる「孤独死」人数

青森県 警調べ	検死対象高齢者中孤独死と判断される人数(人)			
	18年度	17年度	16年度	15年度
男	145	99	130	104
女	91	92	95	87
合計	236	191	225	291

表 4-2 東北各県の高齢者の検死対象者比較

平成17年 (2005年)	死亡数(65 歳以上) (人)	検死対象者				孤独死	
		高齢者検死対象		独居高齢者検死 対象者人数(人)	高齢死 者全体割 合(%)		
		高齢死 者全體割 合(%)	高齢者 人数(人)				
青森県	12,057					136 1.1	
岩手県	12,336	1135 9.2	185	1.5			
宮城県	16,253	1319 8.1	178	1.1			
秋田県	11,119	927 8.3	199	1.8			
山形県	11,498		136	1.2			
福島県	17,737	1722 9.7					

表 4-3 岩手県における高齢者の検死対象者

岩手県警	65歳以上検死対象者(人)				
	19年度 (%)	18年度	17年度	16年度	15年度
病死	933 77.9	858	851	730	679
高齢者	201 21.5	157	138	112	134
独居高齢者					
自過失	75 67.6	78	72	82	79
高齢者	6 8.0	6	2	7	2
独居高齢者					
他過失	5 71.4	4	5	3	5
高齢者	0 0.0	0	0	0	0
独居高齢者					
自殺	171 35.4	160	165	156	181
高齢者	14 8.2	17	11	13	18
独居高齢者					
他殺	4 33.3	4	5	2	4
高齢者	0 0.0	0	1	0	1
独居高齢者					
災害死	0 0.0	0	0	1	0
高齢者	0 0.0	0	0	0	0
独居高齢者					
その他	47 58.8	31	37	28	16
高齢者	7 14.9	5	2	0	6
独居高齢者					
合計	1235 65.3	1135	1135	1002	964
高齢者	228 18.5	185	154	132	161
独居高齢者					

19 年度に示された%は、各死因別、全検死対象者の中での高齢者の割合が上段、高齢者全体を母数とした独居高齢者割合を下段に示した

表 4-4 宮城県における高齢者の検死対象者

宮城県警	65歳以上検死対象者(人)				
	19年度 (%)	18年度	17年度	16年度	15年度
病死	1167	1124	1051	903	874
高齢者	273 23.4	236	160	233	191
独居高齢者					
窒息死	51	38	48	53	47
高齢者	8 15.7	3	2	6	6
独居高齢者					
温度死	16	15	21	21	19
高齢者	7 43.8	1	5	10	3
独居高齢者					
損傷死	28	22	23	14	22
高齢者	4 14.3	5	1	3	4
独居高齢者					
中毒死	0	2	3	3	2
高齢者	0 0.0	1	0	1	1
独居高齢者					
小計	95	77	95	91	90
高齢者	19 20.0	11	8	20	14
独居高齢者					
他過失	2	10	0	9	5
高齢者	0 0.0	0	0	1	0
独居高齢者					
自殺	172	175	158	170	169
高齢者	23 13.4	23	7	29	21
独居高齢者					
殺人等	5	4	4	0	0
高齢者	0 0.0	0	0	0	0
独居高齢者					
不明	14	6	11	2	5
高齢者	3 21.4	4	3	1	2
独居高齢者					
合計	1455	1396	1319	1175	1143
高齢者	318 21.9	274	178	284	228
独居高齢者					

19 年度に示された%は、各死因別、検死対象の高齢者全体を母数とした独居高齢者割合

高齢者の死亡者数全体の中で、8%から10%程度が、検死対象となっていることがわかる。「全死亡者の中で、1割程度が孤独死に類似した状況で亡くなった高齢者」であり、決して少なくない現状であることがわかった。その中で、独居高齢者に限ってみると、高齢者の死亡者全体の中の割合で、1%から2%がこれにあたる。青森県警調べの孤独死が、1.1%にあたることから、ほぼ各県、高齢者の死亡者全体の1~2%が、独居での孤独死数の目安と考えられる。

全検死対象者の中の高齢者の占める割合と、独居高齢者の占める割合を知ることができたので、岩手県警の資料を中心に考察する（表4-3）。

全検死対象者の中で高齢者が占める割合は65.3%、高齢者の中で独居高齢者が占める割合は、18.5%である。死因別には、病死で77.9%、自過失67.6%、他過失71.4%が高齢者の割合である。いわゆる孤独死の中で、半数以上は高齢者であることが推察できる。高齢者の中での独居高齢者割合は2割程度である。独居であるため、孤独死となることは類推できるが、同居家族がいる場合であっても、孤独死にあたる例は少くないことがわかった。

具体的な死亡時の状況や、なぜ発見が遅れたのかなど、遡って詳細な資料を得るためにには、県警に保管されている検死報告書を、一件、一件あらなければならない。ただし、高度にプライバシーに関わる資料だけに、外部の調査員が直接、原票を閲覧することは難しく、都道府県の県警への組織的な調査協力が得られないと、詳細な資料を得にくい。孤独死に至る状況が、それぞれ違うことが推測されるが、東北地方の各県において、特に地域差を考察することはできなかった。県別でのデータでは具体的な施策への転換は難しい。孤独死を防止する施策を考える上で、市町村単位、できれば地区単位などの統計データが必要であり、基礎資料の収集は今後の課題である。

表4-5 秋田県における高齢者の検死対象者

秋田県警	65歳以上検死対象者(人)				
	19年度 (%)	18年度	17年度	16年度	15年度
病死	673 高齢者 独居高齢者	622 24.4	622	581	493
自過失	50 高齢者 独居高齢者	76 6.0	65	83	58
他過失	2 高齢者 独居高齢者	1 0.0	1	2	5
自殺	146 高齢者 独居高齢者	162 12.3	148	162	181
他殺	2 高齢者 独居高齢者	1 0.0	0	0	0
災害死	0 高齢者 独居高齢者	0 0.0	0	0	1
その他	158 高齢者 独居高齢者	105 22.2	91	70	69
合計	1031 高齢者 独居高齢者	967 21.3	927	898	808

表4-6 山形県における高齢者の検死対象者

山形県警	65歳以上検死対象者数(人)				
	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
病死	132	113	126	126	101
自過失	0	5	6	6	5
他過失	0	0	0	9	1
自殺	8	12	9	9	9
他殺	6	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0
その他	9	6	4	4	0
合計	155	141	136	145	116

表4-7 福島県における高齢者の検死対象者

福島県警	65歳以上検死対象者(人)				
	19年度 (%)	18年度	17年度	16年度	15年度
病死	1552 高齢者 独居高齢者	316 20.4	1368	1397	1233
窒息死	64 高齢者 独居高齢者	10 15.6			
温度死	21 高齢者 独居高齢者	5 23.8			
自過失	40 高齢者 独居高齢者	3 7.5			
損傷死	0 高齢者 独居高齢者	0 0.0			
中毒死	5 高齢者 独居高齢者	0 0.0			
小計	130 高齢者 独居高齢者	18 13.8	132	130	128
他過失	6 高齢者 独居高齢者	0 0.0	2	8	3
自殺	187 高齢者 独居高齢者	21 11.2	181	154	148
殺人等	2 高齢者 独居高齢者	0 0.0	2	3	5
その他	21 高齢者 独居高齢者	2 9.5	17	30	12
合計	1898 高齢者 独居高齢者	375 19.8	1702	1722	1529

19年度に示された%は、各死因別、検死対象の高齢者全体を母数とした独居高齢者割合

5. 高齢化指標と人口指標

高齢化社会の居住環境の実態の把握と、その対策を企てる際の最初の作業として、地域人口の賦存および配置状況の掌握がある。それは人口政策の立案に当たっての与条件を固めることでもある。

ところで、高齢者の“いどころ”の安定性を左右するものは、高齢者自身の心身状態、居住(住宅)状況、地域の施設・環境水準、さらには自世帯および近隣を含めたマンパワーの態様である。したがって、地域人口の賦存および配置の検討は、とりわけ高齢化が急進している社会においては、住居、環境施設等の生活環境対策を包含したものでなければならない。

こうした視点から、以下(5~10 項)では人口、世帯、住居、生活環境について、東北地方の市町村の実態の概要ならびに若干の考察をまとめている。さしあたっては地域人口についてである。

(1) 人口規模

『2005 国勢調査』の結果から、本報告の対象地域である東北地方の 243 市町村を人口規模の大小で 6 階層に区分したのち、それぞれの階層内で市町村の高齢化率の高低で序列化したものが表 5-1 である。

これによれば、第1階層(人口100,000人以上)での高齢化率は15.8~29.4%、以下の各層では13.7~30.9%、11.4~32.9%、17.0~34.3%、21.0~39.7%、20.8~52.4%のバンドスコアを示している。このことから、合併地域(栗原市ほか)、開発地域(六ヶ所村、富岡町ほか)、衛星都市地域(富谷町ほか)など一部に特殊性は見られるが、人口規模と高齢化との間には一定の対応傾向(人口規模小→高齢化率高)があることが確認される。

なお、第1階層～第4階層では高齢化率10%台の市町村が各1ヶタ数存在するいっぽう、第5階層～第6階層ではこれが皆無であり、逆に35%以上の市町村が各5、11存在している。

以上のことから、人口規模5,000人未満の昭和村、金山町、三島町、七ヶ宿町、柳津町、新郷村、西目屋村など11地域は高齢化が極度に進行している“高齢化の典型地域”と見做すことができる。

表 5-1 人口規模別、高齢化率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)	第5階層(5千人以上1万人未満)	第6階層(5千人未満)
35%以上					西金澤町、只見町、昭和町(金山町、三島町、七ヶ宿町、御津町、新郷村、西目屋村、藤里町など11町村)	
30%以上 35%未満	栗原市	北秋田市、道塞市、釜石市、仙北市、鹿角市、男鹿市	湯泽市、深浦町、五城目町、南会津町、遊佐町、会津美里町、大鰐町、女川町など17市町村		西川町、外ヶ浜町、下館町、朝日町、小国町、飯豊町、矢祭町、入来村など14町村	
25%以上 30%未満	鶴岡市、米沢市、一関市、酒田市、花巻市、横手市	鶴岡市、大船渡市、多方町、鹿角郡、氣仙沼市、古市町、伊達市、五所川原市など8市町村	八幡平市、上北市、八户市、雄勝郡、二戸市、気仙沼市、二戸町、田村市、南陽市、白石市、平岡市	三戸町、最上町、白鷹町、村山町、市川町、中山町、高畠町、野辺地町など26市町村	船岡町、古殿町、三川町、井川町、天栄村、色麻村、東通村、新所町など18市町村	
20%以上 25%未満	いわき市、秋田市、青森市、弘前市、石巻市、石卷郡若松市	南陽馬場市、二本松市、米沢市、塩竈市、山形市、鶴岡市、米沢市、石巻市、大崎市、石巻郡、會津若松市	寒河江市、舟角市、寒河江市、相馬市、栗原市、むつ市、本吉市、理賀町、東松島市など12市町村	金ヶ崎町、城跡町、雄物川町、春日町、雄物川町、会津坂下町、大熊町	双葉町、桶川町、平田町、浅川町、大間町、大槻町、広野町、大木町、五泉町、玉川町、中島村	
20%未満	仙台市、郡山市、福島市、喜多方市、八戸市	名取市、多賀城市、鳴瀬村	柴田町、三沢市、岩谷町、市、利府町、富谷町	大河原町、富岡町、大和町、鶴石町、六ヶ所町、おひさま町、七ヶ宿町、陸上町、矢巾町、西郷村		
パンチスコ	15.8～29.4%	13.7～30.9%	11.4～32.9%	17.0～34.3%	21.0～39.7%	20.8～52.4%

表 5-2 人口密度別、高齢化率別市町村

	第1階層(200人/km ² 未満)	第2階層(200人/km ² 以上300人/km ² 未満)	第3階層(300人/km ² 以上400人/km ² 未満)	第4階層(400人/km ² 以上600人/km ² 未満)	第5階層(600人/km ² 以上)	バンドスコア
35%以上	和束町、金田町、 久美浜町、 三島町、七ヶ宿町、 住田町、 丹生町、喜屋武町、 伊集院町など16町村	外ヶ浜町、北秋田 市、八幡町、南会津 町、鹿角市、羽後 町、真室川町、田野 畑村など14町村	五所川原市、小坂町、 大江町、鹿児島市、会 津美里町、大鶴町	風間浦町、前野高 田市	釜石市、女川町	36.6～ 191.3%
30%以上 35%未満	西川町、岩泉町、 下北町、深浦町、 三種町、佐竹町、 芦川村、大藏村など 23町村	三戸町、川西町、美 郷町、古殿町、奥 州市、平内町、田村 町、新地町など19町 村	白瀧町、村山市、湯 沢市、喜多方市、花 巻市、石巻市、高畠 町、五所川原市など 21町村	川俣町、本館市、八 郎潟町、上山町、白 石市、仙台市、中 山町、野辺地町、鶴 来郡市など20町村	大槌町、山田町、大 槌城跡市、松島町、氣 仙沼市、宮古市	106.0～ 825.9%
25%以上 30%未満	船川町、最上町、 鶴岡市、蓬田町、 天栄村、色麻町、 攀石町、東通村など 11町村	大河原町、西和賀 町、岩手町、雄物 郡、平内町、田村 町、新地町など19町 村	川井町、舟形山 町、雄物川町、花 巻市、石巻市、高畠 町、五所川原市など 21町村	寒河江市、石巻市、 東根市、新庄市、玉 置町、大松木町、玉 川町、十日町市、中 島村、大熊町など18 町村	大利根町、山田町、 大利根町、松島町、氣 仙沼市、宮古市	118.2～ 855.2%
20%以上 25%未満	金ヶ崎町、大衡村、 大蔵村	平田村、東尋坊町、 村田町、角田市、双 葉町、一本松市、玉 置町、十日町市、中 島村、大熊町など18 町村	大和町、陸前山形 郡	富岡町、鏡石町、お ひらかわ町、三沢市、 矢吹町	寒河江市、石巻市、 東根市、新庄市、玉 置町、大松木町、玉 川町、十日町市、中 島村、大熊町など18 町村	148.8～ 1494.8%
20%未満	六ヶ所村	大和町、陸前山形 郡	富岡町、鏡石町、お ひらかわ町、三沢市、 矢吹町	富岡町、八戸市、 盛岡市、柴田町、多 賀城市、利府町、浪 打村、富谷町など13 町村	大利根町、山田町、 大利根町、松島町、氣 仙沼市、宮古市	312.2～ 3026.8%
バンドスコ	52.4～18.6%	34.4～21.7%	33.2～17.0%	31.1～17.2%	31.2～11.4%	

(2) 人口密度

人口の集積水準と高齢化度の関係を知るために、人口密度について人口規模と同様の操作を加えたところ、5階層別に表5・2のような結果が得られた。

階層別にみると、第1階層(人口密度 200人/km²未満)の高齢化率は52.4~18.6%、以下34.4~21.7%、33.2~7.0%、31.1~17.2%、31.2~11.4%、といったバンドスコアを示しており、人口規模と同様に高齢化率との間に一定の対応傾向(人口密度小→高齢化率高)のあることが窺われる。

各階層ごとに見ると、第1階層ではおよそ層内の6割の市町村が高齢化率30%を超えており、うち16市町村は35%超となっている。また第2階層ではおよそ3割の市町村が30%を超えているが、第3階層

(300 人/k m²以上)以下の層では、高齢者率が 30%以上の市町村数は各一ヶタ台に過ぎない。

したがって、人口密度からみると 200 人/k m²ラインの前後で高齢化傾向の強弱が鮮明になっている。その場合同じ第 1 階層でも、既に現時点で典型地域と見られる 16 地域(昭和村、金山町、三島町、七ヶ宿町ほか)に続くものとして、高齢化率 25~35%の 44 地域(西川町、岩泉町、深浦町、遊佐町、下郷町ほか)はその予備軍とみることができる。

(3) DID 人口率

地域人口の集中性についても知る必要がある。この場合、より詳しくは地域の面積さらには可住地面積も考慮に入れて域内地区ごとの人口分布を把握することが前提となる。

しかし、ここではデータに制約があることから、東北地方で DID 地区が指定されている 65 市町村に限定して、地域人口に占める DID 人口の割合と高齢化率との関係を見た。

表 5-3 によれば、DID 人口率と高齢化率の間にはそれなりの傾向(DID 人口率低→高齢化率高)が窺われる。とくに第 4 階層(DID 人口率 20%未満)では他の階層と比べて際立った数値(バンドスコアで 25.5~32.9%)が出ている。しかし DID 人口率は、旧産業地域(釜石市など)、観光地域(松島町など)あるいはサテライトタウン(富谷町、滝沢村など)等の例外はあるものの、総じて現在の人口規模と呼応するものであり、また、サンプル地域数も少なく、そのうえ人口密度や人口規模とは性質の異なる行政指標ともいえることから、東北全域の高齢化を検討する際には、人口規模の次位の指標としておきたい。

(4) 高齢化率

これまで人口規模、人口密度、DID 人口率の 3 指標それぞれについて対高齢化との関係を探ってきた。ここでは地域を類型化する目的で、角度を変えて高齢化率の側面から地域の実態を見てみる。この場合とくには、人口(量)の集中性すなわち人口密度との関係に着目することにする。

すなわち、表 5-2 の縦軸を高齢化階層(高齢化率

表 5-3 DID 人口率別、高齢化率別市町村

	第1階層(60%以上)	第2階層(60%未満 40%以上)	第3階層(40%未満 20%以上)	第4階層(20%未満)
35%以上				
30%以上 35%未満		釜石市		遠野市、北秋田市
25%以上30 未満		山辺町、鶴岡市、松島町、上山市	五所川原市、白石市、南陽市、宮古市、大館市、湯沢市、村山市など12市町村	高畠町、大船渡市、登米市、一関市、加美町、猿手市、大仙市
20%以上 25%未満	青森市、福島市、秋田市、山形市、弘前市、会津若松市、塩竈市	十和田市、天童市、いわき市、黒石市、米沢市、石巻市、新庄市、寒河江市、野辺地町、酒田市	須賀川市、北上市、東松島市、むつ市、東根市、相馬市、角田市	
20%未満	多賀城市、仙台市、岩沼市、郡山市、盛岡市、八戸市、大河原町	利府町、名取市、三沢市、柴田町	富谷町、滝沢村、七ヶ浜町、大和町	
バンドスコア	15.3~23.5%	13.8~31.2%	11.4~29.8%	25.5~32.9%

35%以上を第 1 階層、20%未満を第 5 階層)として、この視点で見ると、高齢化率第 1 階層(35%以上)の人口密度は特異値としての最大・最小値を除くと 36.6~191.3 人/k m²、以下の各層は 106.0~825.9 人/k m²、118.2~855.2 人/k m²、148.8~1 494.8 人/k m²、312.2~3026.8 人/k m²のバンドスコアを示していることが分かる。

このように高齢化率に焦点を当てることで、人口規模と同等あるいはそれ以上に人口密度と高齢化の関係の強いことが明確になる。

(5) 地域類型

以上の検討から、高齢化地域の類型化を試みる場合、少なくとも人口指標としては人口密度の高低をベースにすることが妥当と考える。

すなわち、①本報告では地域類型設定の基本尺度となる第 1 軸(主軸)を地域人口の高齢化率と人口密度におくこととする。作業を行うにあたっては対象をやや広くとる観点から、図 5-1 に示したように、高齢化率 25%ラインを横座標上に取り、人口密度 500 人/k m²ラインを縦座標上に取って地域を 4 類型する。その結果、図中の地域Ⅰ型には高齢化対策の中核となる 140 市町村(昭和村、金山町、三島町、七ヶ宿町、川井村、五所川原市、高畠町、新地町、石川町、東通村ほか)が入る。また、地域Ⅱ型(宮古市、気仙沼市、南三陸町、風間浦村ほか)の人口密度の高さは主に漁業・海岸地域の地形特性によると思われる。

なお、この採用案とは別に、対象をより高齢方向に絞り込んだ高齢化対策を実施する場合なら、30%、300人/km²のラインも考えられる。

尺度としてはこのほかに、②第2軸(副軸)として地域人口の規模と増減の数値も考慮しておきたい。地域力の象徴的指標ともいえる人口量とその推移、とくにロングスパンでのそれは看過できないからである。

近年の“限界集落”研究等では、長期間の人口減少による過疎市町村の出現と地域高齢化の関係は密接不可分なこととされており、並行して施設の過疎、生活環境の悪化・疲弊、が生じているとされている。

因みに、こうした成果(ここでは主に大野「限界集落と地域再生」)の1データを加工再整理して、人口減少と人口規模の観点から対象地域をA型、B-1型、B-2型に分類した結果が表5-4である。この中では地域A(2000年国調時点ですでに東北6県の398市町村のうち57が既に高齢化率25%超となっている)が最も過疎化、高齢化が進行している市町村タイプといえる。

以下、本文および図表では、筆者らの求めた“地域I型”に該当する市町村は太字で表記している。

6. 高齢化と地域環境

先に述べたように、社会が高齢生活者に保障すべき(生活者の権利として認めるべき)ことは、身体個人としてのケア、住居の安全、家族等との交流、さらには、ごく普通に歳を経てきた生活者に好適な屋外(地域)環境、等である。

ここでは地域の生活施設や環境設備のサービス水準の概容を、筆者らが実施したアンケート調査対象143市町村について、2003住宅・土地調査のデータから見てみる(表6-1~6-6)。なお、掲載データに制約があるため、各項目で対象とした地域は最大で76市町村である。

(1) 生活道路(表6-1)

原データ名は「最寄りの幅員6m以下の道路までの距離…」であるが、ここでは“6m幅以下の道路に500m以上離れている”住宅率(住宅数/総住宅数)とし

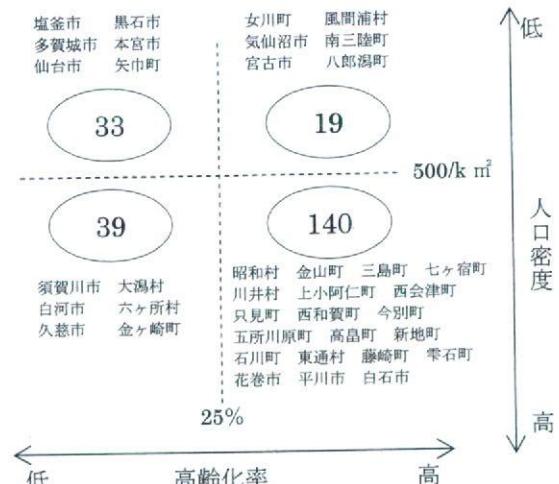


図5-1 高齢化率×人口密度分布

表5-4 1960~2000年の人口変遷による地域種別

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	計
地域A	24~33% (14)	25~36% (8)	26~37% (5)	27~38% (10)	27% (1)	25~46% (14)	(57)
地域B1	22~27% (15)	26~33% (14)	25~33% (14)	25~31% (19)	27~32% (20)	25~36% (13)	(95)
地域B2	17~27% (22)	23~28% (18)	22~29% (25)	21~31% (27)	23~23% (10)	20~29% (30)	(132)
計	(51)/67	(40)/58	(44)/71	(56)/68	(31)/44	(62)/90	(284)/398

凡例 地域A：人口30%以上減、人口規模5,000人未満

地域B1：人口30%以上減、人口規模5,000~30,000人

地域B2：人口10~30%減、人口規模30,000~50,000人

注：()の数値は当該市町村、合計数値の分母は県別の全市町村数

%は高齢化率の最高値と最低値

表6-1 6m幅以下の道路から500m以上離れている住宅率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(3万人未満)
15%以上				松島町
10%以上15%未満		気仙沼市、能代市	久慈市、大船渡市、釜石市	尾花沢市、白瀬町、五戸町、階上町、浪江町
5%以上10%未満	八戸市、いわき市、秋田市、鶴岡市	須賀川市、五所川原市、南三陸町、宮古市、塩竈市、大館市	黒石市、紫波町、亘理町、東根市	加美町、陸前高田市、一戸町、涌谷町、高畠市、野辺地町、猪苗代
5%未満	横手市、仙台市、山形市、福島市、石巻市、花巻市、一関市、酒田市、会津若松市、郡山市	むつ市、天童市、名取市、多賀城市、白河市、湯沢市、、米沢市、北上市、喜多方市	柴田町、南陽市、寒河江市、富谷町、鹿角市、長井市、上山市、角田市、新庄市	石川町、川俣町、遊佐町、羽後町、会津坂下町、村山市町
バンドスコア	88.8~1.4%	11.6~0.5%	13.2~0.6%	16.6~0.9%

て見てみる。統計値が掲載されている市町村66のうち住宅率10%超が11、他方、1%未満は4となっており、これだけでは道路整備にいわゆる市・町・村間格差があるとははいえない。しかし、これを人口規模で4階層化してみると、第1階層(100,000人以上)で8.8~1.4%、以下11.6~0.5%、13.2~0.6%、第4階層(30,000人未満)では16.6~0.9%となっており、その地域的差異が明らかとなる。

すなわち、調査対象として原則 15,000 人未満の市町村は除外されていること、人口規模と住宅総数の関係はほぼパラレルであること、および第 4 階層の数値レベル等を勘案すれば、人口規模が小さく、高齢化率が高い市町村では相当数の住宅が生活道路(地域内幹線道路といつてもよい)から隔たっている実態が浮かんでくる。

このように、幹線自体の存否あるいは道路からの遠隔居住の有無の結果として、生活道路環境がよくないものでより多くの高齢者が暮らしていると云わざるを得ない。地域事例としては、松島町、白鷹町、尾花沢市、五戸町ほかが挙げられる。

(2) 交通機関 (表 6-2)

“最寄りの駅から 2 km かつバス停から 1 km 以上離れている” 住宅率について見ると、66 市町村全体は 46.8~0.3% の幅広い範囲に分布しているが、そのなかでは、町村とは対比的に市のほぼすべてが 15% 以下の値を示している点が注目される。

生活道路の場合と同じく人口規模で階層化してみると、第 1 階層(100,000 人以上)では 9.8~0.3% となっており、17 市町村すべてが 1 ケタの値である。以下各層、14.8~0.4%、15.1~1.1%、46.8~1.3% で、第 1・第 2 階層はすべて市が占めている。

これとは対極的に、第 4 階層では 5 町(浪江町、川西町、会津美里町、白鷹町、羽後町)がほぼ 30 パーセント以上の突出した値を示しており、こうした統計値からも、人口規模が小さく高齢化が進んでいる地域では、交通過疎地(僻地)ともいべき自体が確実に進行していることが窺える。しかも表の分布傾向からみても、生活道路以上に交通機関と高齢化の相関性は強いといえる。

(3) 医療施設 (表 6-3)

病院、診療所を対象にした指標 “医療機関まで 1,000m 以上” の住宅率をみると、対象 76 市町村は 95.9~7.5% の各値を示しており、近くに医療機関が “およそはある” から “全く無い” まで分散状に分布している。

表 6-2 駅から 2km、バス停から 1km 離れている
住宅率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
40%以上				浪江町、川西町
20%以上40%未満				会津美里町、白鷹町、羽後町
10%以上20%未満	能代市、塩竈市、むつ市	寒河江市、柴田町、紫波町、直理町	金ヶ崎町、会津坂下町、川俣町、遊佐町	
いわき市、鶴岡市、横手市、花巻市、石巻市、山形市、一関市、酒田市、会津若松市、郡山市、仙台市、八戸市、福島市、秋田市	須賀川市、喜多方市、天童市、北上市、米沢市、大館市、湯沢市、名取市、十和田市、宮古市、気仙沼市、鳴沢村、五所川原市、白河市	東根市、新庄市、長井市、大船渡市、富谷町、黒石市、南陽市、鹿角市、久慈市、角田市、釜石市、上山市	加美町、一戸町、石川町、野辺地町、村山市、大和町、高畠市、三春町、大河原町、涌谷町、猪苗代町、陸前高田市、五戸町、尾花沢市	
バンドスコア	9.8~0.3%	14.8~0.4%	15.1~1.1%	46.8~1.3%

表 6-3 医療機関まで 1,000m 以上離れている
住宅率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
80%以上				階上町、金ヶ崎町
60%以上80%未満		むつ市	大船渡市	遊佐町、浪江町、高畠市、三春町、五戸町、陸前高田市、加美町、尾花沢市
40%以上60%未満	一関市、花巻市	能代市、大館市、宮古市、湯沢市、喜多方市、米沢市、気仙沼市	久慈市、新庄市、鹿角市、角田市、紫波町、寒河江市、釜石市、直理町	尾花沢市、村山市、会津美里町、会津坂下町、白鷹町、川俣町、石川町、涌谷町、一戸町、西郷村、羽後町、松島町、野辺地町、猪苗代町
20%以上40%未満	いわき市、鶴岡市、郡山市、福島市、横手市	北上市、十和田市、龍沢村、五所川原市、名取市、須賀川市、塩竈市	長井市、黒石市、上山市、富谷町、柴田町、南陽市、東根市	大和町、七ヶ浜町、河北町、大河原町
20%未満	石巻市、酒田市、会津若松市、八戸市、秋田市、仙台市、山形市	天童市、白河市、多賀城市		
バンドスコア	44.3~7.5%	11.6~6.2%	66.8~22.6%	95.9~30.7%

総じて見ると、4 戸に 3 戸が 1,000m 以上離れているとする地域が 76 市町村のうち 5 町(階上町、金ヶ崎町、遊佐町、浪江町、高畠町)ある。あえて繰り返すが、この 76 は 15,000 人未満の町村は除いての数値である。

4 階層化してみると、全体の傾向は予想通りといえる。すなわち、第 1 階層(100,000 人以上)で 44.3~7.5%、以下 6.2~11.6%、66.8~22.6%、95.9~30.7% である。

第 4 階層の全 28 市町村では、上記の 5 町を含めてその 6 割の地域の当該住宅率が 50% 超となっており、この階層の特質となっている。大都市の診療科別等の事態とは異なった、地方医療機関の存在自体の問題を指摘するデータといえる。

人口3万人未満で当該住宅率60%以上の地域は上記のほかに三春町、陸前高田市、五戸町、川西町ほかが挙げられ、3万人以上ではむつ市、大船渡市が該当する。

(4) デイサービス（表6-4）

“デイサービス施設まで2km以上離れている”住宅率を見てみると、4市町村(塩釜市、多賀城市、五所川原市、寒河江市)は1ヶタ台の値で突出しているものの、全体は97.5~15.7%でなだらか一様に分布している。

層別化をしてみた場合、各層間では人口規模大→当該住宅率小の傾向は否定できないが、層内ではこの傾向は弱まる。すなわち、第1階層の例では上位3市(いわき市、秋田市、一関市)とこれ以下との差が大きい。同様に第2階層では3市(能代市、むつ市、気仙沼市)、第3階層では2市(新庄市、大船渡市)、第4階層では6町(猪苗代町、遊佐町、白鷹町、石川町、五戸町、川西町)の例があげられ、必ずしも上位市町村が人口規模が大きいとはいえない。この点は医療機関の場合とは異なっており、デイサービスでは道路、交通、地形および最近の福祉施策等による地域差が反映されているとみることができよう。

(5) 交流施設（表6-5）

“公民館・集会所まで1,000m以上離れている”を見る場合のサンプル数は58と少ない。全体としては6割を超える37市町村が当該住宅率が1ヶタの数値である。

これを階層別にみると、この施設の特徴が明らかになる。第1階層(100,000人以上)では14市のうち10市が1ヶタ台の住宅率を示しているが、他の3階層では1ヶタ台は5割程度である。そのいっぽうで、第1階層の2市(横手市、秋田市)や第2階層の3市(能代市、米沢市、十和田市)の住宅率は40%以上あるいは20%以上と高く出ている。

したがって、全体としての当該住宅率の人口規模との対応傾向(住宅率高→人口規模小)を否定するには至らないが、それぞれの市町村の施策方針あるいはこの施設特有の歴史的経緯等による違いも影響して

表6-4 デイサービスまで2km離れている
住宅率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
80%以上		能代市	大船渡市、新庄市	猪苗代町、遊佐町、白鷹町、石川町、五戸町、川西町
60%以上80%未満	いわき市	むつ市、気仙沼市、名取市、喜多方市、宮古市	富谷町、東根市、直理町、紫波町、鹿角市、久慈市	金ヶ崎町、七ヶ浜町、階上町、会津美里町、陸前高田市
40%以上60%未満	秋田市、一関市、花巻市、郡山市、会津若松市、横手市	湯沢市、白河市、滝沢村	釜石市、黒石市、角田市、長井市	三春町、一戸町、村山市、尾花沢市、浪江町、加美町、大和町、高畠市、川俣町、河北町、羽後町、涌谷町
20%以上40%未満	福島市、石巻市、酒田市、仙台市	北上市、童町市、十和田市、米沢市、須賀川市、大館市	柴田町、上山市	松島町、会津坂下町、西郷村、野辺地町、大河原町
20%未満	鶴岡市、八戸市、山形市	五所川原市、多賀城市、塩竈市	南陽市、寒河江市	

表6-5 公民館まで1,000m以上離れている住宅
住宅率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
40%以上	横手市、秋田市			
20%以上40%未満		能代市、米沢市、十和田市	直理町	野辺地町、階上町、五戸町
10%以上20%未満	仙台市、花巻市	気仙沼市、名取市	釜石市、寒河江市、新庄市	三春町、一戸町、加美町、尾花沢市
10%未満	福島市、会津若松市、いわき市、一関市、八戸市、山形市、鶴岡市、郡山市、石巻市	滝沢村、宮古市、むつ市、五所川原市、大館市、塩竈市、湯沢市、喜多方市、北上市	紫波町、鹿角市、久慈市、富谷町、柴田町、東根市、大船渡市、上山市	涌谷町、浪江町、石川町、川西町、白鷹町、金ヶ崎町、松島町、大和町、陸前高田市、西郷村

表6-6 郵便局等まで1,000m以上離れている
住宅率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
80%以上				白鷹町
60%以上80%未満		むつ市		階上町、遊佐町、五戸町、川俣町
40%以上60%未満			紫波町、角田市、鹿角市、柴田町、黒石市、久慈市、大船渡市	涌谷町、高畠市、西郷村、会津美里町、加美町、浪江町、羽後町、尾花沢市、猪苗代町、川西町、一戸町、大和町
20%以上40%未満	いわき市、横手市、一関市、花巻市、鶴岡市、秋田市	塩竈市、十和田市、名取市、大館市、気仙沼市、五所川原市、北上市、湯沢市、宮古市、米沢市、白河市	長井市、黒石市、上山市、富谷町、新庄市、柴田町、南陽市、東根市	陸前高田市、野辺地町、会津坂下町、村山市、河北町、三春町、七ヶ浜町、松島町、大河原町、金ヶ崎町
20%未満	八戸市、福島市、石巻市、会津若松市、郡山市、仙台市、山形市	童町市、多賀城市	釜石市、南陽市	
パンドスコア	34.0~13.8%	62.7~15.6%	56.9~19.5%	83.7~23.0%

ていることが想定できる。

(6) 金融機関等（表6-6）

“郵便局・銀行まで1,000m以上離れている”住宅率をもって金融機関等の利便性を見たところ、交通機関や医療施設に類似して、相対的に人口規模に

より階層格差性が強い地域施設といえる。

全体を見ると、2町(白鷹町、階上町)が他の例から離れて70%以上の高い値で突出しているが、3位以下では66.7~13.8%の間にほぼ一様滑らかに序列している。

これを人口規模で4階層化してみると、第1階層が34.0～13.8%で、以下、62.7～15.6%、56.9～19.5%、83.7～23.0%である。他の地域施設の場合でもほぼ同様の実態だが、第4階層(30,000人未満の市町村)では層内の開きが60%超と大きく、階層内格差も指摘できる。

このような特徴をもちながら、第2階層の1市(むつ市 62.7%)を特異例と見れば、人口規模との相関性は極めて強い施設といえる。なお、第2階層の2市(多賀城市、天童市)、第3階層の2市(南陽市、釜石市)は各10%台の値を示しており、それぞれの階層内で最もアクセス利便性のある地域といえる。また、第1階層では5割(7市)が10%台の低い住宅率であるが、当然のこととして頷ける。

7. 高齢者をめぐる世帯概況

(1) 高齢者を含む世帯

2005 国勢調査の結果を使って、アンケート調査対象の市町村の高齢者世帯について見る。

はじめに、高齢者のいる核家族世帯率を人口規模階層別に見ると(表 7-1)、第 1 階層=人口規模大から第 6 階層=人口規模小まで階層序列化した場合、第 1 ~ 6 階層まで当該世帯率は 20.7%以下、22.6%以下、26.2%以下、28.4%以下、30.4%以下、39.6%以下となり、この二つの指標(人口規模と当該世帯率)間には明らかに相関性が認められる。

これを高齢化階層の角度から見ると当然に階層間に差があることがわかる。そのうえに、上位層の下位市町村と下位層の上位市町村とのスコア差が小さいことから、人口規模以上に当該世帯率と高齢化には強い相関性のあることが分かる。

したがって、高齢化が進んでいる地域で核家族世帯率の低い地域、例えば新郷村、藤里町、大蔵村、戸沢村、飯豊町等は家族・地域課題がより大きいこと

表 7-1 高齢者を含む核家族世帯率別市町村

表7-1 高齢者と若者を比較するための指標						
	第1階層(10万人以上) 未満)	第2階層(5万人以上 10万人未満)	第3階層(3万人以上 5万人未満)	第4階層(1万人以上 3万人未満)	第5階層(5千人以上 1万人未満)	第6階層(5千人 未満)
30%以上					西会津町	昭和村、金山 町、七ヶ宿町、川 井村、西日置 村、三島町、上 小阿寺村、今 更町
25%以上 30%未満	栗原市	釜石市、男鹿市	岩泉町、南浦原町、一 戸町、五城目町、山 田町	外ヶ浜町、住田町、 西和賀町、下郷町、 鶴来町、小坂町	只見町、風間浦 町、佐井村、柳 原町、川内村、 郡室町、葛尾 村、釜石町	
20%以上 25%未満	横手市、一関市	巣形市、能代市、宮 古市、仙北市、塩竈 市、伊達市、栗原 市、気仙沼市、喜多方 市、大仙市	遠野市、北秋田市、 八幡平市、仙北市、 能代市、上山市、二 戸市、白石市、大船 渡市	大畠町、南舟岡町、 岩手町、久保田町、 花巻市、鷹巣町、 山田町、山辺町など33町 村	九戸町、朝日町、西 浦村、川内町、延 喜寺町、古殿町、 田舎町、舟形町など25町 村	田野澤村、新所 村、柳沢村、柳沢 村、代代木村、横瀬 村、中条村、野 田村、東根村、楓原 村
15%以上 20%未満	石巻市、奥州市、 いわき市、霞ヶ浦 市、会津若松市、 福島市、大磐市、 山形市など14市 町村	五所川原市、「ひづ くま」市、仙台市、登 米市、南陽市市、二 本松市、東松島市、十 日町市、名取市、白 河市	久慈市、つがる市、 南陽市、福島市、角 田市、南相馬市、二 本松市など19市 町村	にか43市、野辺地 町、美里町、南三 郷町、金ケ崎町、七 ヶ宿町、大町町、 大河原町、安積會 町など28町村	飯豊町、平泉町、大 石田町、飯給町、 大利根町、南三 郷町、川原町、越 後湯沢市、湯川 町、平田町、大郷 町、金山町	芦野町、井川 町、大瀧町、高 瀬町、川井町、 庄野町、野川 町、北原町、鶴 来町、平田町、大 郷町、鶴来町、大 利根町
15%未満	盛岡市、郡山市、 仙台市	天栄市、須賀川市、 北村町、多賀城市、 鳩ヶ谷町	岩泉町、利府町、富 谷町	いわいせ・廿日 町、陸前高田市、鹽 竈町、大船町、大 和町、六ヶ所町、西表 町、矢巾町	赤麻町、麻績村、天 栄村、大玉村、玉川 村	中島町、大御町
バランスコア	20.7~12.7%	22.6~11.4%	26.2~11.6%	28.4~11.1%	30.4~11.8%	39.6~10.7%

\	第1階層(高齢化率35%以上)	第2階層(高齢化率35%未満)
---	-----------------	-----------------

第2階層(高齢者施設)	
30%以上	昭和村、金山町、七ヶ宿町、川井村、西目屋村、三島町、上小阿仁村、今別町、西会津町
25%以上 30%未満	只見町、住田町、西和賀町、葛巻町、柳津町、前里町
20%以上 25%未満	新郷村
15%以上 20%未満	九戸村、田野畠村、南会津町、朝日町、栗原市、会津美里町、尾花沢市、舟形町など31市町村
15%未満	飯豊町、戸沢村、大麻村
パンドスコア	39.6~23.9%
	28.8~18.4%

表 7-2 高齢夫婦のみ世帯率別市町村

	第1階層(高齢化率35%以上)	第2階層(30%以上35%未満)
20%以上	昭和村、金山町、七ヶ宿町	
15%以上10未満	三島町、上小阿仁村、只見町、今別町、西会津町、西和賀町、川井村、柳津町、葛巻町、西目屋村、藤里町、住田町、新郷村	外ヶ浜町、深浦町、川内村
10%以上15%未満		岩泉町、釜石市、五城目町、西町、栗原市、丸森町、磐梯町、尾花沢市など33市町村
10%未満		大鰐町、東成瀬村、羽後町、藤沢町、舟形町、真室川町、会津美里町、遊佐町、飯豊町、芦沢村、大蔵村
バンドスコア	29.2~10.8%	16.9~7.1%

が推測される。

次に、高齢夫婦のみ世帯率と人口規模の関係を階層別にみると(表 7-2)、核家族の場合同様、当該世帯率が第 1 階層から 10.4%以下、12.6%以下、14.8%以下、16.2%以下、18.1%以下、29.2%以下となって

おり、やはり人口規模との相関性が見てとれる。

高齢化率との関係でも相関性は認められるが、高齢者のいる核家族の場合よりも層間・内の一様性は弱い。すなわち、高齢夫婦のみ世帯の場合は高齢化や人口規模以外の要因が想定される。また、大蔵村、戸沢村、飯豊町、遊佐町等の 10 町村ほどは当該世帯率が 10.0%未満となっていることにも留意しておきたい。

(2) 居住形態

ここでは居住形態のひとつとして、独居高齢者と子どもとの居住地間距離の実態を 2003 住宅・土地調査で見ておくことにする(原資料では「片道 1 時間以上の場所に住んでいる別世帯となっている子がいる」)。なお、資料の制約から対象は 63 市町村で、人口については 2005 国勢調査の数値を使用する。

おおまかに人口規模で市町村数を 3 分し(表 5-14)、各階層の上下端を特異値として除いて見ると、第 1 階層(人口 50,000 人以上)では独居高齢者の 34~18%が、以下の階層では 41~15%、50~13%が当該距離に居住しており、人口規模との関連性が認められる。

これを高齢化率を軸に同様の高中低の操作をして見ると、第 1 階層(高齢化率が高い)では独居高齢者の 52~16%、以下 42~15%、41~11%が当該距離に居住している。したがって、当該比率は人口規模、高齢化率いずれとも相関性が強い。端的にいえば、人口規模小・高齢化率高→遠距離居住の傾向が指摘できる。代表的な地域としては、陸前高田市、五戸町、野辺地町、尾花沢市、そして会津美里町、鹿角市、釜石市が挙げられる。

また、上記とは別に、高齢者の住み替え、住み移りの可能性を探るために、現在の借家住まいの状況

について市町村当局にアンケート調査を行ったが、その結果を有効回答に限って概括するなら、高齢者を対象ないしは想定した公的な一戸建て借家<あり>との回答が 49 件中 35 件あり、また、民間の一戸建

表 7-3 1 時間距離以上に子世帯がいる独居高齢者
世帯率別市町村(居住地間距離について)

	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満
40%以上	一関市、宮古市	鹿角市、亘理町、金石市	陸前高田市、会津美里町、五戸町、野辺地町
30%以上40%未満	花巻市、鶴崎市、会津若松市喜多方市、能代市、北上市、氣仙沼市、五所川原市、大崎市、童賀市、むつ市、滝沢村	新庄市、黒石市、大船渡市、寒河江市、南陽市	尾花沢市、村山市、会津坂下町、涌谷町
20%以上30%未満	郡山市、横手市、福島市、石巻市、気仙田市、いわき市、酒田市、八戸市、山形市朝日市、多賀城市、十和田市、米沢市	上山市、磐梯町、久慈市、東根市、長井市	西郷村、猪苗代町、河北町、加美町、七ヶ浜町、階上町、松島町
20%未満	仙台市、塩竈市、白河市、須賀川市、名取市	柴田町、角田市、富谷町	遊佐町、大河原町、川俣町、大町
ノミドスニア	34~18%	41~15%	50~13%

て借家<あり>との回答が 49 件中 29 件であった。

すなわち、6~7 割の市町村で高齢者用の住宅(借家)が賦存しているとみることができる。こうした公的・民間住宅を合わせて 100 戸以上を持つ地域の中には、仙北市、五戸町、会津美里町などの高齢化が進展している市町村があつて注目されるが、その使用形態等は詳らかでない。なお、公的な集合住宅をもつているとする事例がむつ市(440 戸)、須賀川市(201 戸)など 10 件ほど回答されているが、その内実詳細はわからない。

さらに、同じく参考データではあるが、高齢者専用住宅についての質問には、回答数 124 市町村のうち約半数の 61 が住宅数 0 戸としている。また、27 市町村が 10 戸未満、20 市町村が 10 戸以上 50 戸未満、8 市町村が 50 戸以上 200 戸未満で、8 市町村が 200 戸以上であることが分かった。

(3) 関連施設

先には医療施設として病院、診療所について見たが、ここでは 2005 国勢調査から高齢者の関連施設として、一般診療所(この場合その多くは個人開業医)及び老人ホームについて、東北地方におけるその分布状況を見ておく。

一般診療所は人口 15,000 人以上の地域(計 100 市町村)で初めて 2 ケタの件数が事例的に出現する。そ

ここで 15000 人未満の市町村を高齢者率で 4 層に細分化して見たが、4 層間に相違は見られない。したがって、診療所による医療サービスの現状は、少なくとも 15,000 人未満の市町村にあっては、地域の高齢化の程度とは無関係な状況にあるといえる。

老人ホームについても同様のことが指摘できる。

15,000 人未満の市町村では高齢化率の高低に無関係に一樣である。すなわち 3 施設をもつ市町村はわずかに 3 町(大江町、八峰町、五城目町)、ほとんどが 1 ~ 2 施設、0 施設も 22 町村を数える現状である。

8. 高齢化と居住環境

ここでは、高齢者にとって最も身近で直接の環境といえる現在使用している住宅について、①持家かどうかの所有形態、②戸建てかどうかの建て方、③ひとり住まいか否か、④手すり等の福祉設備状況の実態を見ておくことにする。

(1) 住宅の所有形態

高齢者の住宅で考えるべき点は、機能性、利便性のひとことでは括れない“慣れ親しめる住まい”であり、“安心安全な空間”である。また、その長い生活歴は当然に住宅の老朽化をも随伴している。したがって、建て替えや移み替えあるいは所有権の異動にも直面している。こうした観点で持家、借家について見ていくが、2005 国勢調査の関係データは、上述の内実との乖離(法的な所有権と生活感とのズレ、借家の反対を持家として妥当か等)が少くないところから、以下では“持家”的数字自体は参考値として扱っておく。

得られた市町村データは 101 であるが(表 8-1)、これによれば全体としての持家率は当然に 95.2% から 36.2% まで広範囲におよんでいる。他方、高齢化率は 32.2% から 11.4% までとなっている。

そこで、高齢者率(A)25%、持家率(B)75% のラインで 4 区分してみると、A 高では 95.2~59.2%、A 低では 88.2~36.2% の B 値となっており、高齢者率の高い市町村では持家率が高いことが確認できる。なお、逆に B 高では 31.9~11.4%、B 低では 32.2~13.7% の A 値であることから、持家率が高いことで

高齢者率が高いとは論理的にはもちろん、データとしても必ずしも云えない。地域例をあげるなら、高齢者率高—持家率高が遊佐町、白鷹町、川西町、羽後町ほか、高—低が一関市、釜石市、会津坂下町ほかである。また、亘理町、黒石市、階上町などは低—高の事例となる。

表 8-1 高齢化率別、持ち家率別市町村

	持ち家率75%以上	持ち家率75%未満
高齢化率 25%以上	遊佐町、羽後町、川西町、白鷹町、山元町、山辺町、丸森町、村山市、鶴田町、尾花沢市、高畠町、加美町、上山市、男鹿市、五戸町、河北町、岩手町、板柳町、涌谷町、鹿角市、南陽市、陸前高田市、零石町、石川町、長井市、大槌町、猪苗代町	大館市、湯沢市、横手市、一戸町、山田町、遠野市、能代市、酒田市、川俣町、喜多方市、大船渡市、白石市、鶴岡市、気仙沼市、野辺地町、五所川原市、会津坂下町、松島町、花巻市、二戸市、釜石市、宮古市、一関市
高齢化率 25%未満	階上町、前沢町、亘理町、黒石市、紫波町、利府町、角田市、富谷町、金ヶ崎町、三春町、寒河江市、浪江町、棚倉町	東根市、七ヶ浜町、本宮町、塩竈市、相馬市、須賀川市、二本松市、矢吹町、久慈市、新庄市、浪沢村、矢巾町、名取市、西郷村、天童市、北上市、むつ市、青森市、柴田町、大和町、和田田町、大河原町、米沢市、岩沼市、いわき市、富岡町、白河市、八戸市、福島市、弘前市、秋田市、石巻市、三沢市、山形市、郡山市、会津若松市、多賀城市、盛岡市、仙台市

次に、57 の少ないサンプルで高齢化と戸建て持家の関係を見てみると(表 8-2)、戸建て率は 85.8% から 34.9% まで、他方、高齢化率は 32.2% から 15.3% までの範囲で分布している。試みに持家率の場合と同様に、高齢者率(C)25%、戸建て率(D)70% のラインで 4 区分してみると、C 高では 85.8~59.4%、C 低では 80.4~34.9% の D 値となっており、やはり村山市、尾花沢市、男鹿市、鹿角市、陸前高田市のような高齢者率の高い市町村では戸建て持家率も高いことが確認できる。

表 8-2 高齢化率別、戸建て持ち家率別市町村

	持ち家戸建率70%以上	持ち家戸建率70%未満
高齢化率25%以上	村山市、尾花沢市、男鹿市、鹿角市、陸前高田市、南陽市、上山市、長井市、大館市、湯沢市、横手市、遠野市、能代市、酒田市	喜多方市、大船渡市、白石市、鶴岡市、気仙沼市、花巻市、五所川原市、二戸市、釜石市、宮古市、一関市
高齢化率25%未満	黒石市、角田市、寒河江市、東根市	相馬市、二本松市、須賀川市、久慈市、新庄市、天童市、北上市、むつ市、十和田市、米沢市、いわき市、白河市、八戸市、岩沼市、弘前市、福島市、秋田市、青森市、石巻市、三沢市、山形市、会津若松市、郡山市、盛岡市、多賀城市、仙台市

表 8-3 高齢化率別、独居高齢者率別市町村

	独居高齢者率8%以上	独居高齢者率8%未満
高齢化率 25%以上	昭和村、金山町、三島町、七ヶ宿町、川井村、上小阿仁村、西会津町、只見町、西和賀町、国見町、美里町、板柳町、酒田市、白石市、平川市、花巻市、藤崎町、野辺地町、五所川原市など 95 市町村	新郷村、西目屋村、西川町、朝日町、藤沢町、東成瀬町、丸森町、九戸村、舟形町、葛尾村、桑折町、大衡町、藏王町、田村市、南陽市、山辺町、六戸町、天栄村、色麻町、栗石町、東通村、石川町、中山町、新地町、高畠町、伊達市など 63 市町村
高齢化率 25%未満	南相馬市、双葉町、新庄市、石巻市、猪苗町、浪江町、相馬市、久慈市、米沢市、大間町、六ヶ所村、柴田町、おいらせ町、三沢市、階上町、郡山市、岩沼市、仙台市、多賀城市、滝沢村など 46 市町村	金ヶ崎町、寒河江市、村田町、角田市、二本松市、平田村、浅川町、三春町、東根市、大衡村、大玉村、紫波町、本宮市、泉崎村、天童市、玉川町、中島村、大潟村、亘理町、大和町、七ヶ浜町、名取市、矢巾町、西郷村、利府町、富谷町

(2) 独居状況

東北地方 230 市町村について、2005 国勢調査データを使って高齢者の独り住まいの状況を見る。ここでは独居率を対高齢者人口比で求めている(表 8-3)。

これまで述べてきたように、230 市町村の高齢化率は最大値が 52.4%(昭和村)、最小値が 11.4%(富谷町)である。これに対して、独居率では各市町村が 16.4%から 1.8%の範囲に入っている。

高齢化率(A)25%、独居率(B) 8 %で 4 区分して見ると、A 高では 16.4~3.3%、A 低では 15.9~1.8% の B 値となっており、数値から即座に断言することはできないが、高齢者率の高い地域は独居率が高いことが推測できる。

逆に独居率から見るとどうなるか。この場合、それぞれ上下位の 2 市町村を特異値として除外して見ると、B 高では 42.3~17.5%、B 低では 33.5~17.2% の A 値となっている。サンプル数も十分であるから、独居率が高い地域=高齢者率が高い地域といえる。独居率、高齢化率ともに高い市町村の典型例をあげると昭和村、金山町、釜石市、今別町、小坂町となる。

(3) 住宅の設備水準

ここではいわゆるバリアフリー性に着目して、2003 住宅・土地調査のデータ(抽出市町村)を加工修正して検討する。検討項目は手すり、車いす、段差、浴室で、その対象(サンプル)は最大で 67 市町村である。

はじめに、住宅設備率(住宅総数のうち高齢者等を対象とする設備を上記項目の一つ以上持つ住宅数)では 74~34% となっている。これによれば 4 戸に 3 戸から 3 戸に 1 戸という普及現状であることがわかり(表 12)、全体の約 3 割の市町村が 50% 以上のレベルにあるといえる。なかで天童市(73%)と涌谷町は突出した値となっている(表 8-4)。

これを人口規模別に層化し、各層で特異値を除いて見てみると、第 1 階層(人口 100,000 人以上)では 46~34%、以下の階層では 51~37%、58~39%、58~41% となっており、相対的に人口規模の小さい

地域で普及していると云えそうである。

次に、高齢者用の設備を持つ場合の手すり、車いす準備の普及度(すなわち、手すりあり住宅数/設備あり住宅数、車いす準備あり住宅数/設備あり住宅数)を傾向として把握しておくこととする。

手すりについては 67 市町村すべてで 50% を超えており、80% 以上普及していると答える市町村も 21 ある。また、地域を人口規模で層化して見ると、第 1 階層から 80~74%、86~56%、84~69%、83~66% となっており、人口規模との関連は問えない(なお、15,000 未満地域の元データの掲載はほとんどない)。

手すりに比べると車いすの準備(原資料の項目名

表 8-4 高齢者等を対象とする住宅設備率別市町村

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
60%以上	天童市			涌谷町
40%以上 60%未満	横手市、酒田市、鶴岡市、一関市、花巻市、福島市、石巻市、山形市	名取市、塩竈市、喜多方市、北上市、米沢市、須賀川市、氣仙沼市、能代市、湯沢市、大館市、白河市、官古市	上山市、亘理町、富谷町、寒河江市、東根市、長井市、南陽市、角田市、柴田町、大船渡市、新庄市、鹿角市、黒石市	加美町、村山市、猪苗代町、陸前高田市、尾花沢市、大河原町、西郷村、松島町、川俣町、野辺地町など 18 市町村
20%以上 40%未満	会津若松市、秋田市、いわき市、郡山市、仙台市、八戸市	鹽沢村、五所川原市、むつ市、多賀城市、十和田市	釜石市、久慈市	
20%未満				
バンドスコア	46~34%	51~37%	58~39%	58~41%

表 8-5 住宅設備率別市町村(手すり装置)

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
80%以上	石巻市、福島市、酒田市、いわき市、八戸市	名取市、塩竈市、白河市、米沢市、須賀川市、五所川原市	南陽市、角田市、柴田町、亘理町、東根市、寒河江市	松島町、猪苗代町、大河原町、村山市、会津美里町
70%以上 80%未満	会津若松市、花巻市、秋田市、鶴岡市、郡山市、山形市、横手市、一関市、仙台市	多賀城市、鮫代市、大館市、喜多方市、米沢市、鶴沼村、宮古市、むつ市、北上市、氣仙沼市、湯沢市	富谷町、釜石市、長井市、黒石市、新庄市、鹿角市、久慈市、紫波町、上山市	大河原町、西郷村、尾花沢市、遊佐町、七ヶ浜町、野辺地町、河北町、加美町、川俣町、五戸町
60%以上 70%未満		十和田市	大船渡市	陸前高田市、涌谷町
60%未満		天童市		
バンドスコア	80~74%	86~56%	84~69%	83~66%

表 8-6 住宅設備率別市町村(車椅子使用可能)

	第1階層(10万人以上)	第2階層(5万人以上10万人未満)	第3階層(3万人以上5万人未満)	第4階層(1万人以上3万人未満)
40%以上	酒田市		上山市、鹿角市、大長井市、栗田町、久慈市、東根市、紫波町、寒河江市、亘理町	大和町、村山市、松島町、陸前高田市、尾花沢市、遊佐町、野辺地町、七ヶ浜町、会津坂下町、川俣町、五戸町
35%以上40%	花巻市、仙台市、秋田市、横手市、一関市	大館市、多賀城市、十和田市、北上市、鶴沼村、氣仙沼市	黒石市、角田市、南陽市、新庄市、釜石市	加美町、川俣町、五戸町、大河原町、尾花沢市、会津美里町、七ヶ浜町、西郷村
30%以上35%	会津若松市、郡山市、八戸市、鶴岡市、山形市、福島市、いわき市	名取市、湯沢市、むつ市、能代市、五所川原市、須賀川市、喜多方市、塩竈市	富谷町	猪苗代町、涌谷町
30%未満	石巻市	白河市		
バンドスコア	46~28%	39~29%	25~28%	39~28%

は「廊下の幅が車いすの通行可能」)に関しては全体としてかなり低い普及状況で、46~21% の範囲にある。このうち 40% 以上を示しているのは 4 市(酒田市、

上山市、鹿角市、大船渡市)のみで他は 21%以上 40% 未満のレベルである(表 8-5、8-6)。

これを、手すりの場合と同様の層別化をしたところ、第 1 階層から 46~28%、39~29%、45~28%、39~21% となっており、わずかに第 4 階層(15.000 ~30.000 人)で低い数値が目につき、むしろ都市部での普及が先行していることを指摘できるかも知れない。

次に、段差対策をしている住宅(すなわち、段差のない住宅/住宅総数)の普及状況を概観すると、“対策あり”は 25~7% の範囲に分布しているが、20% を超える市町村は 3(階上町、上山市、富谷町)、10% 未満の市町村は 4(釜石市、石巻市、気仙沼市、川俣町) で、その他は 10% 台となっており、普及度は高いとはいはず、また、人口規模等による地域差を指摘するに至らない。

浴槽対策(浴槽の高さを調節した住宅/住宅総数)の各市町村における普及率は 59~14% の範囲に分布しているが、このうち 50% を超えて突出している市町村が 2(天童市、涌谷町)、30% 台前半の市町村は 4(加美町、村山市、東根市) で、以下は 20% 台 45、10% 台 16 市町村となっている。したがって段差の場合よりも改善が進んでいることが判明した。

こうしたデータの傾向からは、浴槽の場合も段差の場合と同じように、人口規模等による地域差を指摘することは控えねばならない。むしろ、それぞれの市町村の施策や奨励事業等による地域特性の反映と考えるのが妥当である。

これまで地域の高齢化と人口・世帯及び生活・環境施設について見てきたが、本文の各項で地域 I 型の代表的ないしは典型的な事例として挙げた市町村は 37 にのぼる(太字表示)。

ここで、地域 I 型の中でさらに人口密度 200 人/km² 未満で高齢化率 35% 以上の、いわば “スーパー地域 I 型” に分類される市町村を挙げるならば、それは *柳津町、*三島町、*今別町、西会津町、上小阿仁村、住田町、*藤里町、葛巻町、*新郷村、*

西目屋村、*昭和村、*川井村、西和賀町、*七ヶ宿町、*金山町、只見町の 15 市町村である。

注：*市町村は本文中に触れている。

：桧枝岐村は高齢化率 28.2% だが、人口密度値は東北地方で最小の 13.6 人/km² である。

次年度以降の、ケーススタディを行なう市町村の候補としてリストアップする。

9. 東北の市町村における施策等の現状

(1) 調査方法

東北地方の全市町村に対して、人口や高齢化、福祉に関わる基礎データならびに、市町村独自に行なっている「まちなか居住施策」、「高齢者の孤立防止施策」について簡易調査を行なった。

調査は、平成 20 年 7 月に、郵送によるアンケート調査を統計担当者宛にて行なっている。発送数は 230 票、回答数は 143 票であり、回答率は 62.2% であった。

主に市町村で行なっている「まちなか居住施策」と「高齢者の孤立防止施策」について報告する。

前章で指摘したように、人口密度と高齢化率は高齢者をめぐる居住環境整備施策を検討する上で、着目すべき指標として、回答事例を 4 分類して表示、考察する（表 9-1～9-5）。

(2) 高齢者の孤立防止施策

市町村の特徴とは別に、孤立防止の施策については、一応になにかしらの取組みが行われていることがわかった。特に民生委員を通した安否確認などは、65.7% の市町村が行なっていることがわかった。民生委員による安否確認については、その程度や内容は、市町村あるいは民生委員ごとに取組みについて大きな差があることを認識しておく必要がある。民生委員は地域の世話役として貴重な存在であり、その活躍が期待されるが、無償でもあり、任務遂行には障害が多い。また近年その成り手がなく、引き受けてくれる方の高齢化も深刻である。この仕組みを維持自体が難しいのが現状である。

町内会単位での見守りなど、行政との連携で取組んでいるところは、9.8% で、比較的少ないことがわかった。今回は、各町内会で自主的に行なっている取組みについては、必ずしも調査の対象となっていない。各小学校区ごとの社会福祉協議会や町内会で「福祉協力員」を接地して見守りを行なっている例や、住民による「安全安心パトロール隊の巡回訪問」などがあげられている。

市町村独自の施策では、27.9% が行なっていると回答している。内容な主なものは、「連絡員や相談員などを設置。定期的な訪問」、「郵便局や消防署との連携での安否確認」など、ボランティアを中心とした見守りの担当者による安否確認の施策である。

「給食サービス等と合わせた安否確認」。週 2 回のお弁当配布の事業に合わせて声かけを行なうなど、市町村が行なう給食サービスを合わせた安否確認を行なっている市町村は比較的多い。

また、「見守りネットワークの構築」町内会、民生委員、近隣住民によるネットワークを構築している例や、在宅支援センターを中心とした見守りネットワークを運営している例がある。

「人口密度の低い地域」においては、大衡村、大崎市、小野町、川井村における「緊急通報システムの導入」や、須賀川市、喜多方市、長井市における「電話による安否確認」など、通信システムを導入することで、距離的ハンディを克服する手法が導入されているのは特徴的である。人口密度が高い地域での緊急通報システムの導入は仙台市の装置の貸出し、潟上市のふれあい電話事業のみであった。「人口密度の低い地域」の特徴としては、三川町や栗原市のように、郵便局や消防署との連携施策があげられる。郵便配業務時に高齢者宅に声掛けをしてもらうことで、新たな人員を裂かずして、安否確認を行なう仕組みを工夫している。

(3) まちなか居住施策

情報収集中を含めたなんらかの取り組みをしている市町村は、63.0% であった。

具体的な事業を展開していると回答しているのは 17 市町村であった。内容は、「高齢者向け優良賃貸住宅供給事業」、「特定優良賃貸住宅助成事業」等、国の高齢者対応等の住宅供給の施策を受けて行なっていることをあげている。また、「中心市街地活性化基本計画」、「市街地再開発事業」、「土地区画整理事業」の中に、まちなか居住や高齢者住宅の施策を加味して推進している事例がみられた。

特に、「市街地活性化基本計画」の一部として、居住も含めた計画として検討している市町村が、独自施策に着手しているものの中で 1.4%を占めている。

「人口密度の低い地域」の中では、双葉町には「定住奨励金交付事業」が施行されている。また、鶴岡市では、まちなか居住検討会議の事業として、民間による集合住宅開発が行なわれている。

「人口密度の高い地域」としては、福島市のように、中心市街地活性化基本計画にあわせてまちなか居住を検討しており、それと連動させる形で、優良建築物等整備事業による集合住宅開発を行ない、さらに市営住宅の開発、分譲住宅の開発も合わせて進めている。国庫補助事業を積極的に利用しているのが特徴的である。いわき市なども、1つの事業だけではなく、市街地再開発事業、優良賃貸住宅助成事業などを同時に動かす施策となっている。人口密度が高いだけではなく、人口規模の大きい市町村の場合には、予算規模が大きく、様々な事業を同時に動かすことができる。まちの中での住みつき分布を変えていくような開発を伴う事業は、一定の予算規模がある市町村に限られてくることが推測される。

(4) 高齢者の居住施策への意見

高齢者の孤立など、これらの人口減少や高齢化などを背景とした行政の課題は、住民の居住形態全体を巻き込んだ課題である。

高齢者の居住対策に関して関係機関への要望などを求めた自由記入欄には、下記のような意見が寄せられた。

積雪地域における冬場の除雪、交通手段の確保などは、深刻な課題であり、なんとかボランティアなどの協力で、現在は維持しているが、将来的に維持できるかについては、大変厳しい状況にある。積雪地域における「季節移住」については、積極的に検討しなければならない段階にあるといえる。

野辺地町（青森県）

「野辺地町は特別豪雪地帯です。夏場は良いのですが、冬場は大変です。交通機関も悪く、生活道路も狭く、雪の捨て場所がなく、高齢者の雪かたづけは大変苦労しています。老朽化した家に積もった雪をボランティアに頼ったり、行政で家の雪下ろしをしております。問題は山積みです。豪雪地帯は過疎の町になります。」

白鷹町（山形県）

「冬期間の雪対策（除雪・灯油券等）、冬期間の共同住宅（個人の住宅管理も含めて）、冬期間の交通手段の確保。」

大河原町（宮城県）

「高齢者の一人、二人暮らし世帯が多くなり、大きな家に一人か二人という居住の現状。自分だけだと思うと手すりや段差解消など高齢者対応の住宅改修をしないまま生活し転倒骨折などで入院、介護状態になりやすい。交流が少なくなれば体を動かす機会も減り、閉じこもり傾向になり、認知症にもつながりやすい。高齢者専用の共同住宅によって、バリアフリーな生活、交流の活発化、お互いの見守りもできる環境をつくれればよいのではと考える。」

地方における高齢世帯の多くは、持ち家一戸建てで、しかも延床面積が大きな家屋に住んでいる。大河原町が指摘するように、特に東北地方の高齢者の住宅事情としては、大きな屋敷に高齢者のみ高齢者だけの一人ないし二人暮らしの世帯が多くなっている。大きな家屋の維持も難しく、住宅内でのケガや、閉じこもりの原因になることも少なくなく、高齢者の健康維持のためにも、共同住宅への住み移りは、積極的に考慮すべき事項である。慣れ親しんだ自宅に長く暮らしたい希望をできるだけかなえる施策も必要であるが、他方で住み移れる選択肢を準備することも、現実的な対応とし

て不可欠である。

冬場の窮状を訴える白鷹町について、前章の分析で位置づければ、人口密度では第3階層にあたる。この指標だけではその深刻さは伺えない。しかし、「生活道路」、「交通機関」、「デイサービス」、「公的施設」などから離れている住宅率が高く、個々の住宅が孤立している市町村であることがわかる。持家率も高いことから、冬季の季節移住、交通手段の確保、個人の住宅管理については、深刻な状況にあることが資料からも裏付けられる。

深刻状況にある市町村の多くは、前述した住宅建設などをともなうような、大きな事業を誘致することが難しいことから、県あるいは国の事業レベルでの検討が必要と思われる。

また、高齢期の集合住宅等への住み移りを促進するには、民間活力に期待する部分が大きい。高齢者の居住についての課題は、一部の福祉的問題ではもはやなく、居住政策全体の課題としてとらえていく必要がある。民間を含めた全体的な構造変換を、効果的な施策で流れをつづっていくかたちが必要であろう。高齢者に合わせた住宅を供給していくこと以前に、喜多方市が指摘するように、民間事業にむけた情報提供など、予算を必要としない活動からでも始めることは有効である。今後、予算規模がどの市町村も大きくなることは期待できないことから、様々な事業がビジネスとして自立して展開するような仕組みを行政が促していくことも必要である。その際、重要なのが情報の交換であろう。

南陽市の指摘にあるように、住宅供給等のハードの施策と、入院支援などのソフトの施策が、充分にかみ合うように、きめ細かく配慮の行き届いた対策であることが求められている。省庁管轄の垣根を越えた総合的な施策展開が求められる。

前章での各データによる市町村分類によれば、南陽市は高齢者率が高く、持家率も高い地域であり、高齢者の住環境整備の視点から、住宅のバリアフリーと民間賃貸住宅の提供について、指摘さ

れているのは地域事情を踏まえてのこととわかる。さらに、バリアフリーに関わる設備の設備率は比較的高い層に属する。特に施すりの設地は80%以上の最も高い層であり、住宅のバリアフリー化への意識が高い市町村であることが、具体的な施策イメージを寄せる要因だと思われる。持家率が高い以上は、その住宅の質を上げる施策は必要である。

喜多方市（福島県）

「高齢者及び事業者に向けて、高齢者専用施設の情報提供を行うこと。」

南陽市（山形県）

住宅のバリアフリー化と民間賃貸住宅における高齢者の住居の安定確保を促進すると共に、入居者への緊急時の対応や入院時の支援サービス、死亡時の葬儀や残存高齢者への終身にわたる居住の安定を確保できるような施策を進めていただきたいと思います。

このように、自由記入による重要な指摘がいくつかの市町村から寄せられている。深刻さや意識の高さなどは、各地域の実情を背景として述べられていることであることは見逃せない。

上記の市町村はじめ、類似の市町村については、精査し、ケーススタディの対象として、さらに検討するものである。